

平成29年11月定例議会一般質問 教育長答弁

平成29年11月21日

未来 海津敦子議員

2 学校施設について

- ② 建て替えをする学校間に格差が生じないように、小学校整備指針をベースに、さらに LGBT や障害のある子ども等、職員への配慮や地域課題解決のための視点などを盛り込んだ、文京区としての学校設計ガイドラインを作成すべきではないか、伺う。

(答弁)

学校改築に当たっては、文部科学省の施設整備指針を踏まえるとともに、地域の代表者や学校関係者等による改築基本構想検討委員会を設置し、個別の地域課題の解決にも対応するために協議を重ね、設計の前提条件となる、改築基本構想を策定しているところです。

ご指摘のガイドラインの内容は、文部科学省の施設整備指針や本区が既に策定している性自認および性的指向に関する対応指針等に含まれていると想定しており、策定は必要ないものと考えております。

なお、今後とも、議員ご指摘の障害のある子どもなどに配慮するよう、きめ細かな設計を進めてまいります。

- ③ DV 等で逃げてきている児童等に配慮し、地域開放の体育館等の利用者が教室の廊下等を通らずに移動できるよう、動線に十分配慮する必要がある。現状の設計では的確に配慮されているのか、伺う。

(答弁)

体育館等の地域開放に当たっては、児童と利用者の動線が混在しないよう十分配慮した設計を行っております。また、教室が体育館等と同じ階にある場合でも、地域開放の利用者が教室の前や廊下を通らないような動線の確保と区画等の対策を検討してまいります。

- ④ 今後、学校施設で空き教室ができた際には、最小コストで速やかに転用できるよう、先々を見据えた設計が重要であるが、転用についてどのような視点をもって設計しているのか、伺う。

(答弁)

老朽化が進んでいる公共施設の改修・改築等に当たっては、これまでも、地域の特性や区民ニーズを踏まえ、学校施設を含めた公共施設の総合的な有効活用という観点から、複合化、集約化等について検討し、進めてきたところです。

また、柳町小学校の改築においても同様に、社会の変化に対応できるよう、将来的なレイアウト変更に対応しやすい構造を、可能な限り取り入れてまいります。

⑤ 柳町小学校は浸水想定地域でありながら、職員室を一階に設計する理由とその根拠を伺う。

⑥ また、災害時における職員室の役割の視点から、他の階に変更するにあたっての課題を伺う。

(答弁)

改築基本構想の中でも、校長室、職員室等の管理諸室は、屋外運動場や昇降口部分などの見通しがよく、校内各所への移動に便利な位置に配置することが重要であるとされています。

屋外運動場や昇降口は、1階に配置されているため、管理諸室は屋外運動場等に近接した1階に配置した計画としております。

なお、階の変更にあたっては、地域の代表者や学校関係者との合意を得ているスケジュールの大幅な変更が必要であり、新校舎開設時期が長期にわたり遅れることが想定されるところであります。

⑦ 柳町小学校は、今後学区の児童が増えることも十二分に想定した設計となっているのか。想定した児童数の推移と、想定を根拠とした具体的設計について、伺う。

(答弁)

小学校の今後の児童数の推移については、現在の0～5歳児の人口を基に、公立学校への進学率も勘案しながら想定しております。また、柳町小学校の改築基本構想検討委員会においても、少人数指導等による学習に用いる教室を含め、各学年4教室を整備する方針としております。このことから、この方針に沿って、現在設計を進めているところです。

⑧ 介護予防事業や子ども水泳教室等におけるプール不足の解消に向けた、学校プールの通年開放について、考えを伺う。

(答弁)

区民の皆様や関係者と改築基本構想検討委員会において議論され、改築する小学校については、校庭が狭いことなどから、プールを利用する夏季以外の期間は、プールの上に床を張って人工芝を敷き、体育の授業での使用や、休み時間や雨天時などに児童・生徒が運動をしたり、集会等を行う場所として有効に活用する計画としております。このことから、プールの地域への開放は、夏の期間に実施してまいります。

### 3 公共施設の不具合について

③ 学校快適化を行った後に、雨漏りで内壁が剥がれ落ちた学校は何校あるのか、伺う。

(答弁)

台風による大雨や強風による吹き込み、湿度の上昇により、外部側の内壁の塗装の浮きが生じている部分は、適切に塗装部分を除去し、補修しているところですが、内壁が

剥がれ落ちた学校はございません。

また、雨が降った際に廊下等の床が濡れることに関しては、早急に原因を特定し、適切に対応してまいります。

## 5 教育について

- ① 学校スタンダードについては、指導の目安として使うなら良いものの、そこから外れるやり方は指導の対象になると、型を押し付ける管理教育と危惧されても仕方がない。各校の学校スタンダードについて、どのように評価しているのか、伺う。

(答弁)

学校教育は、多数の児童・生徒を対象として、一定期間に、一定の資質能力を育成するものであるため、共通性が求められます。また、教育目標の達成のためには、学校全体の共通理解と取組が不可欠となっており、学校スタンダードはその1つの手段と捉えております。

一方で、児童・生徒は一人一人異なった個性をもっており、人として必要な共通の基盤に立つ資質能力の育成とともに、社会的な自己実現が図られるようにするために、一人一人の個性的な資質能力を伸ばしていくことも重要であると認識しております。

そのため、学校では、児童・生徒の個性や能力に応じた様々な取組を実施していると理解しております。

- ② 道徳の教科化や学校スタンダードの策定に際して、区としての方針や指針を示すべきと思うが、考えを伺う。

(答弁)

道徳に限らず、学校がどのように教育課程を編成すべきかについては、教育課程の基準として文部科学大臣が公示した学習指導要領に基づき行われるべきものと考えております。そのため、教育委員会が一律に区の方針や指針を示すのではなく、基準である学習指導要領に基づき、教育課程編成にかかわる基本的な考え方を毎年学校に説明しており、今後もその方針としてまいります。

なお、学校スタンダードは、各学校において、こうした考えに基づき策定しているものであり、引き続き、各学校の主体性を尊重してまいります。

- ③ 学びの教室について、より高い専門性と教科の補充の実践に向けて、先生たちにどのような研修などを実施しているのか、伺う。

(答弁)

学びの教室の教員が高い専門性を持って巡回指導をするために、各拠点校では、児童の特性に応じた指導方法や指導内容について、OJTによる研修や、講師を招いて授業等の実践を行う研修を年2回実施し、教員の資質向上に努めております。

教科の補充については、これまでその文言から、各教科の補習的な取組みと混同されるなど、正確な理解が進んでいなかった側面があります。

そのため、学校教育法施行規則第140条の一部改正により、「障害による学習上又は

生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする指導とし、特に必要があるときは、障害の状態に応じて各教科の内容を取り扱いながら行うことができるものとする。」と示されました。

今後とも、教育課程説明会や通級指導学級合同担任会等で、このことについて、教員に周知・徹底するとともに、教育課程を受講する際に、個別具体的に指導内容を把握してまいります。

④ 学びの教室の児童に対して、個別指導計画の確実な実施ができていないことを、どのように分析しているのか、伺う。

(答弁)

学びの教室に通う児童の個別指導計画は、すべての学校で作成するよう指導しております。

作成された個別指導計画に基づく指導の状況については、年間を通して学校が保護者と面談し、学びの教室における特別な指導の成果や、通常の学級における適応状況、家庭での児童の成長等を共有するとともに、改善するよう指導しております。

今後も引き続き、学びの教室の児童が在籍学級における適応力を高めるために、実効性がありPDCAサイクルに基づく指導が充実するよう、個別指導計画を作成してまいります。

⑤ いじめ対策や予防等に向け、文京区立学校では、人間関係を固定化しないための策をどのようにとっているのか、伺う。

(答弁)

学校では、望ましい人間関係の構築のために児童・生徒の実態や、教職員の实態等を踏まえ、校長が学校全体のバランスを考えながら、責任をもって判断し、様々な取組を行っております。例えば、ご指摘のクラス替え及び担任替えを始め、小学校における一部教科担任や、中学校の複数担任、さらには少人数指導などを実施しております。

今後とも、校長が各学校の実態を踏まえ、責任をもって判断し、よりよい人間関係が構築できるよう、努めてまいります。

6 児童相談所開設に向けた相談体制について

① 長野県教育委員会のように、文京区でもいじめ相談をLINEで行ってはどうか、伺う。

(答弁)

現在、教育センターでは、24時間対応のいじめ電話相談を開設しており、夜間休日を含めたいじめ相談の受け皿としての機能を担っております。

いじめ相談におけるLINEの活用につきましては、今後の課題と捉えておりますが、国の検討状況を注視するとともに、引き続き迅速かつ容易に相談できる体制を整備し、いじめの早期発見に努めてまいります。

8 サウンディング調査について

- ② 小石川図書館の建て替えにあたっては、区政課題の解決や区民サービス向上のため、広くサウンディング調査の手法を用いて、より高次元の付加価値の高い公共施設にすべきと考えるが、伺う。

(答弁)

小石川図書館の改築につきましては、現行の基本構想実施計画に記載のとおり、平成31年度までに改築検討委員会を開催し、報告書の作成に着手してまいります。委員会では、区民、地域関係者及び学識経験者等による幅広い審議を想定しており、ご提案のサウンディング調査については、今後の研究課題と捉えております。

## 平成29年11月定例議会一般質問 教育長答弁

平成29年11月21日

共産党 島元雅夫議員

### 3 安全、快適な学校環境の整備について

- ① 40校園全てでトイレの洋式化・ドライ化が実現することになるが、全面改築の3校を含む事業完了の時期、トイレにかかわる経費の積算、総額を伺う。

(答弁)

学校トイレの洋式化等は、平成32年度までに完了することを予定しており、18校園の経費の合計は、約3億2,000万円と見込んでいます。

- ② 子どもたちの快適性向上につながる施策を大いに歓迎しつつも、余りにも時間がかかりすぎたと考えるが、いかがか。

(答弁)

学校のトイレ改修に当たっては、児童・生徒がトイレを使用できない期間がないよう、夏休みに工事を実施する必要があります。また、円滑な工事を実施するために前年度に設計をし、学校と調整しているところです。このことは、工事中の児童・生徒の教育環境や学校運営への配慮から必要不可欠なものです。

また、来年度施工する18の学校及び幼稚園については、都の補助金の活用が可能となったこと、さらに、今回いくつかの学校で試験的にトイレの簡易洋式化の工事を実施し、適切な施工が確認できたことから実施するものであり、時間がかかりすぎているとは考えておりません。

- ③ 体育館などで言われる冷房の不十分さに対する当面の対策及び本格的な冷房化対策を伺う。

(答弁)

昨年度体育館等に設置した学校について、概ね一定の効果が出ているものと認識しております。また、更なる対応が必要な学校についても、今年度、空調機を増設する対策を講じました。これらの対応により、当該学校からは一定の評価を得ているところですが、今後も状況に応じた対応を実施してまいります。

- ④ 教職員の多忙化が言われる中で、夏にクーラーが機能しない職員室の存在は看過できない状態と考えるが、いかがか。

(答弁)

不具合等を起こした機器についてはその都度修理や更新等の対応をしております。

- ⑤ 快適性向上事業から外されている理科室、家庭科室等の特別教室の設備・備品の更新・改修は喫緊の課題である。学校施設内の格差解消のため、スピード感を

持った改修計画実施を求め、伺う。

(答弁)

特別教室の改修や設備・備品の更新については、個別の学校要望等を踏まえ、全ての学校と協議し、現地を確認しております。この改修は、単に備品を入れ替える工事とは異なり、給排水工事やガス配管等の更新を含む大規模かつ長期間の工事となります。そのため、改修内容及び改修時期等に関して学校と協議し、工事中の学校運営に配慮した上で計画的に実施することとしております。

- ⑥ 災害時の避難場所としての役割がますます大きくなっている学校施設では、階段等の解消、給食調理室やランチルームなどバリアフリー計画がいつそう求められるが、全庁的な視点を入れ、かつ現在の快適性向上事業とどうリンクさせていくのか、伺う。

(答弁)

快適性向上事業は、児童・生徒の良好な教育環境の整備のため、普通教室、廊下、階段、昇降口の内装改修及びトイレ等水周りの改修等を実施する事業です。同時に、トイレの洋式化やだれでもトイレの設置、床の段差解消等の対応も、学校快適性向上事業の中で実施しており、これらのことは、校内のバリアフリー対策にもつながるものとなっております。

#### 4 戸籍住民課と図書館職員の離職について

- ④ 区立図書館の指定管理者制度導入について、1期目の離職者数と1期・2期合計の離職者数、また、1期・2期合わせたTRCとヴィアックス紀伊国屋の離職者数を、それぞれ伺う。

(答弁)

1期目の離職者数は132名、2期目との合計は219名で、株式会社図書館流通センターが117名、ヴィアックス・紀伊国屋書店共同事業体が102名と報告を受けております。なお、両社とも職員定着率は8割を超えていることから、業務に支障はないものと考えております。

- ⑤ 大量離職についての区の認識、評価、また両者の職員の時給、給与、勤続年数分布とともに辞めた理由の検証を求め、伺う。
- ⑥ 大量離職の状況では、司書等の能力蓄積が困難であり、図書館のレベルが落ちていく懸念があるが、見解を伺う。

(答弁)

指定管理者職員については、業務要求水準書において、長期的な雇用を図るため良好な時給・給与、福利厚生など、待遇確保に努めるよう求めており、業務要求水準どおりに履行されていると認識しております。離職理由につきましては様々な要因があり、詳細に分析することは困難と考えております。また、職員の図書館業務経験年数は、平均すると約6年から7年程度との報告を受けております。なお、各社の充実した研修や区職員による指導を強化していることから、離職による図書館のレベル低下はないものと

考えております。

- ⑦ 図書館評価報告書では、法定点検未実施や新規登録者の減少、視聴覚資料研修に関する問題、そして両者に「公の施設の運営を担うという自覚と責任を求める」という強い指摘がされたが、これまでこのような指摘をされた例が他にあるのか、劣化・退化が起きているのか、具体的な答弁を求め、伺う。

(答弁)

評価報告書における「自覚と責任を求める」という表現は、他に例はなく、今回の指摘事項は、常日頃行っている指導監督とは別に更なる注意喚起を促すための表現と捉えております。

なお、利用者アンケート等においても、高い満足度が得られており、劣化、退化が起きているとは考えておりません。

- ⑧ ヴィアックスは「利用者数、貸出数ともに1期目より下回っている」としているが、指定管理開始から約2万6千人も人口が増えている状況でなぜ利用者、貸出、新規登録が減っているのか、原因の分析を求め、伺う。

- ⑨ 図書館の指定管理では利益を増やすには人件費を削るしかなく、そのために徐々に利用者を抑えるようにするケースがあるとの指摘がある。23区内の直営図書館でも利用者・登録者が減る現象が起きているところがあるのか、比較検討を求め、伺う。

(答弁)

当該施設の利用者数等が若干低下している事実は認識しております。そのため、今後は指定管理者とともにその原因を分析し、より一層の利用者増等に努力していくことが必要と考えております。

なお、23区内において直営で運営を行っているのは1区であり、統計資料によると利用者数、登録者数は減少しておりません。

- ⑩ 2008年に文科大臣が「指定管理者制度の導入は図書館になじまない」と答弁しているが、指定管理では図書館が発展しないことが今回の評価で明らかになったのではないかと。区直営に戻し、「文の京」の象徴だった図書館を取り戻すことを求め、伺う。

(答弁)

区では、平成22年度より指定管理者制度を導入しましたが、これにより開館時間、開館日数が大幅に拡大し、利用者の利便性が向上しました。

また、民間事業者の柔軟な発想等により多種多様な行事が実施され、充実したサービスを展開しております。

前述いたしました通り、利用者アンケート等においても高い満足度が得られており、区直営に戻す考えはありません。

# 平成29年11月定例議会一般質問 教育長答弁

平成29年11月21日  
公明党 若井宣一議員

## 2 平成30年度重点施策について

- ① 就学援助の拡充施策はとても大切だと思うが、今後、具体的にどのような規模とスキームで行っていくのか伺う。

(答弁)

小学校の新入学用品費については、平成30年度の小学校就学予定者に対し、就学時健康診断の案内と併せ遺漏なく周知を図るなど、入学前支給に向けた手続き等を、現在進めております。

さらに、保護者の負担軽減を図るため、PTA会費やクラブ活動費などの援助費目を追加するとともに、まとまった金額を要する修学旅行費についても事前に支給するよう、制度設計を行ってまいります。

支給額等、具体的な規模については、今後平成30年度予算の中で検討してまいります。

## 3 マルチメディアデイジーの活用の推進について

- ① 読みの困難な児童・生徒に対するマルチメディアデイジーの活用の推進について、区の考えと今後の取組について伺う。

(答弁)

デイジー教科書は、視覚障害だけではなく、発達障害等により読み書きが難しい児童・生徒にとっても有効であると考えており、区立学校の特別支援学級及び学びの教室において積極的に活用してまいります。

今後、各校におけるデイジー教科書の使用許諾について、公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会に対し教育委員会が一括して申請を行い、各校に展開してまいります。

なお、来年度全中学校に導入予定の生徒用タブレット端末にも一部導入してまいりたいと考えております。

## 9 読書について

- ① 「文京区子ども読書活動推進計画」の進捗状況について伺う。

(答弁)

「文京区子ども読書活動推進計画」に盛り込んだ35事業については、子ども読書活動推進会議において、その進捗状況について毎年確認しており、概ね、適正に実施されているものと認識しております。

- ② 図書館行政をどのように考えているのか。また、課題などがあれば伺う。

(答弁)

図書館は、区民に知識や情報を提供する資料センターであると同時に、地域の文化センターの一つとして重要な役割を担っております。

区では、平成26年5月のサービス向上検討委員会において、区立図書館の将来を見据え、その機能の充実と方向性を検討した報告書をまとめました。現在は、その報告書をもとに、子どもから高齢者まで、すべての利用者にとって身近で魅力的な図書館として、また、地域の情報拠点、交流の場として、利用者に親しまれるよう、さらなるサービスの向上を図っております。

なお、課題としましては、小石川図書館をはじめ区立図書館の一部に老朽化の進んだ施設があります。そのため、今後は現在の基本構想実施計画で計画しているとおり、小石川図書館の改築について検討するとともに、他の施設についても、快適な読書環境を提供するため、トイレを洋式化するなど、関係部署と協議しながら施設の改善を図ることが必要であると認識しております。

- ③ 湯島図書館がある湯島総合センターは老朽化が進み、改築又は大規模な改修が必要とされているが、その際の防音対策等について見解を伺う。

(答弁)

ご指摘のとおり、湯島総合センターは老朽化が進み、改築又は大規模改修が必要な施設です。湯島図書館の防音など必要な対策は、改築又は大規模改修の際に進めてまいります。

- ④ 小石川図書館について、今後、バリアフリーの充実や、エレベーターが必要な方が利用できるよう検討していただきたい。見解を伺う。

(答弁)

小石川図書館の改築につきましては、現在の基本構想実施計画のとおり、平成31年度までに改築検討委員会の開催、及び報告書の作成に着手します。その際には、区民、地域関係者及び学識経験者等のご意見を幅広く聴きながら、バリアフリー化の実施や施設の快適化についても検討してまいります。

## 平成29年11月定例議会一般質問 教育長答弁

平成29年11月22日  
自民党 海老澤敬子議員

### 5 教育について

- ① 小学校のプログラミング教育の導入について、教材の開発や指導体制、社会との連携・協働をどのように考えているのか、伺う。

(答弁)

ご指摘の通り、プログラミング教育は、児童がプログラミングを体験しながら、論理的思考力を身に付けていくものであり、次期学習指導要領において、小学校で新たに位置付けられたところです。

まず、教材の開発や指導体制の充実、さらには、大学や企業等の社会との連携・協働は、プログラミング教育の充実のために有効な視点であり、教育研究協力校等での実践をさらに充実するとともに、その有効性等を検討してまいります。

次に、教員研修については、教育センターにおけるプログラミング教育研修及び教材体験研修等を実施し、プログラミング教育への理解を深めるとともに、活用できる教材の実技演習を通して、知識・技能及び指導力の向上を図っております。

- ② 現在、湯島小学校等で実施している、研究の成果をどのように共有していこうと考えているのか、伺う。

(答弁)

平成30年度に実施される研究発表会や情報教育研修などを通して、プログラミング教育で育成すべき資質・能力や、指導内容、年間指導計画への位置付け等の成果を、すべての学校で共有してまいります。

こうしたことを踏まえ、32年度の次期学習指導要領の全面実施を見据えて、プログラミング教育について、各学校の特色を生かし、教育課程の編成に努めてまいります。

- ③ プログラミング的思考で、自分の考えを相手に伝えていくことがプレゼンテーションであるが、来年度の重点施策の「プレゼンテーション能力向上」について、具体的な内容を伺う。

(答弁)

この事業は、総合的な学習の時間を使った授業を主体にしつつ、国語、社会、英語など幅広い分野で「人前で話す力」を高めるための授業を展開し、社会に出るうえで重視されているコミュニケーション能力の育成を目指すものです。

「伝えることの大切さ」を座学で学ぶとともに、実際に児童・生徒がプレゼンテーションを行うなど、実践的な内容を想定しております。

プレゼンテーション能力向上プログラムの中には「プレゼンテーション入門」や「キャリア教育」等のメニューがあり、各校が自主的にプログラムを選択して授業を行います。

す。

なお、来年度は、小学校3校及び中学校3校でモデル事業を実施する予定です。

- ④ 家庭科室や理科室などの特別教室について、オール電化と旧式ガスコンロといった学校の差を解消し、子どもたちの興味を駆り立てる授業を行ってほしいが、区のを伺う。

(答弁)

特別教室の改修や設備・備品の更新については、個別の学校の要望等を踏まえ、全ての学校と協議し、現地を確認しております。改修に当たっては、備品を入れ替える工事とは異なり、給排水工事やガス配管等の更新を含む大規模かつ長期間の工事となります。そのため、改修内容及び改修時期等に関して学校と協議し、工事中の学校運営に配慮したうえで計画的に実施することとしております。

- ⑤ 学校給食費等の学校徴収金については、区でも取り入れ、教員の負担を軽減し教育に専念する時間を増やしてほしい。今後の区への対応とスケジュールを伺う。

(答弁)

国が平成28年度に発表した「学校現場における業務の適正化に向けて」においては、教員の負担軽減等の観点から、学校給食費の徴収等を、学校を設置する地方自治体が自らの業務として行うための環境整備を推進していくこととされています。

学校給食の公会計化は、教員の負担軽減や会計の透明化につながる一方、区の職員体制の強化や、徴収金を管理するシステムの導入・維持に要するコスト、学校が徴収しなくなるにより徴収率が低下する可能性があること等の課題があります。

今後、国において、地方自治体が徴収業務を行う際の徴収方法のガイドラインを策定することから、引き続き国や都の動向に注視しつつ、適切に対応してまいります。

- ⑥ 図書館によってはハード面の設備が遅れている館がある。改善を進めていただきたいが、いかがか。

(答弁)

小石川図書館をはじめ区立図書館の一部において、老朽化が進んでいることは認識しております。今後は、現在の基本構想実施計画で計画しているとおり、小石川図書館の改築について検討するとともに、他の施設についても、快適な読書環境を提供するため、トイレを洋式化するなど、関係部署と協議をしながら、施設の改善を図ってまいります。

## 平成29年11月定例議会一般質問 教育長答弁

平成29年11月22日  
市民 浅田保雄議員

### 5 学校給食での食育の推進について

- ① 11月24日、和食の日の学校給食での和食、食文化をどのように食育として位置付け、教育に生かすのか。その内容を伺う。

(答弁)

年3回の和食の日における指導内容は、あらかじめプロジェクトチームを中心に計画しており、1学期には本区の和食の日の取り組み内容について、2学期は和食の特徴とだしについて、3学期は箸の持ち方について、を予定しております。このような取組を通じて、子ども達が日本の伝統的な食文化である和食の良さを認識できるよう、給食という学習の場で取り組んでまいります。

- ② ある学校では傾向として「豆類」「和風の和え物」などが、敬遠されがちで残菜が多いとのことである。こうした傾向にどのような指導をしているのか、伺う。

(答弁)

苦手な子どもが多い食材や料理については、給食に出す順番や回数、味付けを考慮し、経験を積んで食べ慣れていくことで、残食が少なくなるよう工夫しております。

- ③ 学校給食において「ドイツ食の日」を設定し、食を通じて文化を体験することが計画されているが、ドイツ食のどのような食文化を学校給食の食育として学ぶのか。その内容を伺う。

(答弁)

今後、学校栄養職員等による検討グループを立ち上げ、献立や食育等、具体的な取り組み内容について検討してまいります。

検討に当たっては、区長部局とも連携しながら、ドイツの食文化を学び、ホストタウンとして区立学校の子供達に何を伝えるべきかを考えてまいります。

- ④ 給食を残さず食べることを強制はできないが、どのように、指導しているのか伺う。

(答弁)

学校においては、学級担任が給食準備に関わり、準備時間を短縮することで、給食時間の確保に積極的に取り組んでおります。また、動物や植物の命によって自らの命を維持し心身をはぐくんでいることや、命の大切さと食への感謝の気持ち、さらに、食に対する主体的な姿勢を育てております。

そして、各学校では、児童生徒が発達段階に応じて食生活に対する正しい理解と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、地域との連携を進めております。

これらの取り組みにより、給食を残さず食べる意識を高めております。

⑤ 給食の無償化と栄養教諭の配置について、見解を伺う。

(答弁)

本区では、学校給食法に基づき、給食に係る食材費等は保護者の負担としております。

しかしながら、要保護・準要保護世帯については、生活保護や就学援助により、ひとり親家庭や特別支援学級の児童・生徒の保護者には、学校給食費の補助により、給食費は無償となっており、子育て家庭への負担軽減については一定程度なされているものと認識しております。

また、今後の給食費のあり方については、受益者負担の観点を踏まえ、国や都の動向に注視しながら、慎重に研究してまいります。

県費負担教職員である栄養教諭等の配置は、東京都教育委員会が基準に基づき決定しております。全都的にも限られた人材を文京区へ優先的に順次配置することは難しい状況です。

7 環境保護とリサイクルについて

② 学校の改築が行われているが、生物多様性・環境教育の位置付けを明確にした、単なる植樹ではなく、ビオトープ又はそれに代わる施設は計画されているのか、伺う。

(答弁)

現在、改築を進めている誠之小学校及び明化小学校については、ビオトープを設置する予定はありません。

柳町小学校内のやなぎの森については、改築基本構想において、子どもたちが知的好奇心や探究心を持って自然に親しみ、目的意識を持った観察・実験を行うことにより、科学的な見方や考え方、さらには、命を大切にする心や優しさを育むことができるよう、専門家の支援などを得て整備することとされており、今後、設計の中で検討してまいります。

8 歴史的文化財の保存と活用について

② 学校で歴史教育に生かすために、東京大学と協議して小石川植物園の資料を区と共有していくこと、保存を検討していくことを求める。また、区内全体の埋蔵物、各学校の校歴室に保存してある埋蔵物を展示する施設設置を検討してはいいかがか、合わせて伺う。

(答弁)

小石川植物園温室のレンガ基礎は、名勝・史跡であるため、文化財保護法により持ち出しが禁止されており、東京大学が現地での活用を検討しているところです。また、区全体の埋蔵物の展示施設については、文京ふるさと歴史館がその役割の一部を担っていることから、引き続きそこでの活用を図ってまいります。

③ 区の歴史を学ぶ上でも、切支丹屋敷跡を学ぶことについて、こうした研究の講

演会を継続していくことを求める。区としての、認識と今後の計画を伺う。

(答弁)

キリシタン研究については、先日の講演会でもお話があったとおり、新しい発見が続いている分野です。今後も、発掘・研究の動向を注視し、適宜講演会等で区民の皆様にその成果を還元できるよう計画してまいります。

## 平成29年11月定例議会一般質問 教育長答弁

平成29年11月22日  
未来 前田くにひろ議員

### 19 LGBTについての教材開発について

- ① 子どもたちにLGBTについて、どのように教育していく方針を持っているか伺う。
- ② 教材やカリキュラムの開発などは、どのように行っているのか伺う。

(答弁)

教育委員会といたしましては、性自認及び性的指向に関する悩みを抱えた児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするために、教員が正しい理解と認識を深めることが大切であると考えております。現在は、平成29年3月に区が策定した、「性自認および性的指向に関する対応指針」に基づき、校内における配慮事項の確認等を行うとともに、全教職員を対象とした研修を実施したところです。

28年10月には、小・中学校に性自認及び性的指向に関する図書を配置しました。このことにより、該当の子どもたちの不安を解消する一助となり、さらに、他の子どもたちの理解促進につながると考えております。

なお、現時点で、教材やカリキュラムの開発は、行っておりませんが、今後とも国や都の動向を注視しながら、区長部局と連携し、子どもたちが安心して学校に通える環境作りに努めてまいります。

## 平成29年11月定例議会一般質問 教育長答弁

平成29年11月24日  
公明党 田中香澄議員

### 8 働き方改革について

- ① 教員の働き方改革について、本区の教員が何を求めているか、それは何故なのか、現場の声をしっかり聞いて欲しいと思うが、この取り組みに対する見解を伺う。

(答弁)

国から「学校における働き方改革に係る緊急提言」が出され、教育委員会といたしましては、合同校園長連絡会において、この緊急提言を周知するとともに、学校現場の声を聞かせてほしい旨を伝えております。

また、現在、都では、公立小中学校教員の働き方改革推進会議が設けられております。この度、「学校における働き方改革推進プラン（仮称）」中間まとめが出され、広く都民からの意見募集が行われているところです。そのため、都の動向を注視しつつ、学校現場の声を踏まえた教職員の支援体制づくりを今後も進めてまいります。

- ② 教員の手足となってサポートしてくれる人員の配置を増やしてほしいと考えるが、見解を伺う。

(答弁)

教育委員会としては、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することが必要であると認識しております。そのため、現在、大学生、保護者、地域の皆様など多彩な人材が、サポートスタッフとして学校の教育活動に参画していただいております。

今後も、国や都の動向を注視しつつ、ご指摘の学習プリント等の印刷の実施方法などを含め、どのようなサポートが教員の負担軽減につながるのか、学校現場の声を踏まえ、総合的に人的配置を検討してまいります。

- ③ タイムカードなどで勤務時間を把握することなど、できることから始めてみてはいかがか、検討状況を伺う。

(答弁)

教育委員会としては、教職員の長時間勤務の改善に向けて「今できることは直ちに行う」という意識を持ち、教職員が効果を実感できる取組が必要だと考えております。

そのため、次年度から小・中学校において、新しい校務支援システムに入れ替えることから、教員の出勤・退勤時刻を把握することの検討を現在進めております。

今後も校長、副校長、教員一人一人が勤務時間を意識した働き方を実践できるよう、教員の在校時間を把握するとともに、働き方の見直しに向けた意識改革を推進する環境整備など、できることから順次進めてまいります。

- ④ 現場の教員の声を聞き、特に経験が浅く孤軍奮闘している若手教員を大事に育てていただきたい。さらに労働環境への目配りや声かけなど、管理職や教育委員会の強力なサポートで、チーム学校を構築していただきたいと要望する。見解を伺う。

(答弁)

学校の業務が非常に多岐にわたり、教職員の業務負担が増大している中、学校教育の更なる充実も求められております。一方で、教員の長時間労働の実態も明らかとなっており、このことは教員が生き生きと働くことに少なからず影響を及ぼすとともに、児童生徒へのより良い教育や教育の質にも関わる重大な問題と認識しております。

そのため、学校の管理職及び教育委員会が学校における勤務時間を意識した働き方を進めるとともに、若手教員を含めた教職員が一丸となり得る持続可能な勤務環境の整備を進めることが必要であると考えております。

今後も教育委員会として学校現場の声を踏まえ、チームとしての学校づくりを進めてまいります。

## 平成29年11月定例議会一般質問 教育長答弁

平成29年11月24日  
自民党 市村やすとし議員

### 4 道徳教育について

- ① 「特別の教科 道徳」の全面実施に当たり、既に一部改正学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の取り組みも可能とのことで、先取りした授業も行われていると聞いているが、本区での先駆的な取り組み状況を伺う。

(答弁)

本区では、「特別の教科 道徳」の実施に向けて、「考え、議論する道徳」への質的な転換を図る為、小日向台町小学校、及び第十中学校が、東京都道徳教育拠点校として指導内容等の先行実施を行っております。

小日向台町小学校では、道徳科の評価の具体的な在り方について、また、第十中学校では、道徳授業の充実のための授業改善についての研究を進めており、今後、実践報告会を予定しております。本研究が本区の道徳教育のモデルとなり、各学校の道徳教育の充実につながるよう支援してまいります。

- ② 今後、道徳教育の重要性や課題をどのように捉え、取り組んでいくのか、伺う。

(答弁)

道徳の時間では、児童生徒一人一人が課題に向き合い、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として他者と共により良く生きるための基盤となる道徳性を養うため、教員や他の児童生徒との議論や対話などを通して、自らの考えを深めていくプロセスが極めて重要であると認識しております。

また、道徳の時間だけで全ての道徳的価値について考えることができるわけではなく、教育活動全体を通じた諸活動の中で多様な価値観について感じたり考えたりすることが大切と考えております。そのため、子どもたちが様々な活動を通して道徳的価値に触れ、道徳的実践力を身に付けられるよう、各学校に働きかけてまいります。